

平成30年度

福島県農林水産業振興計画の進行管理について

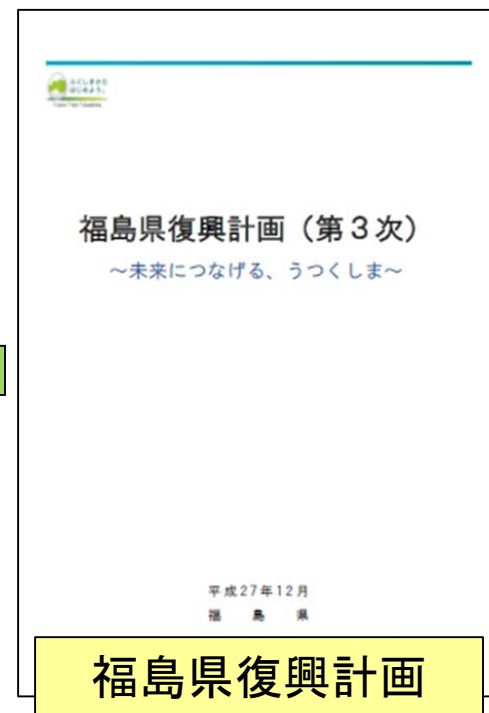
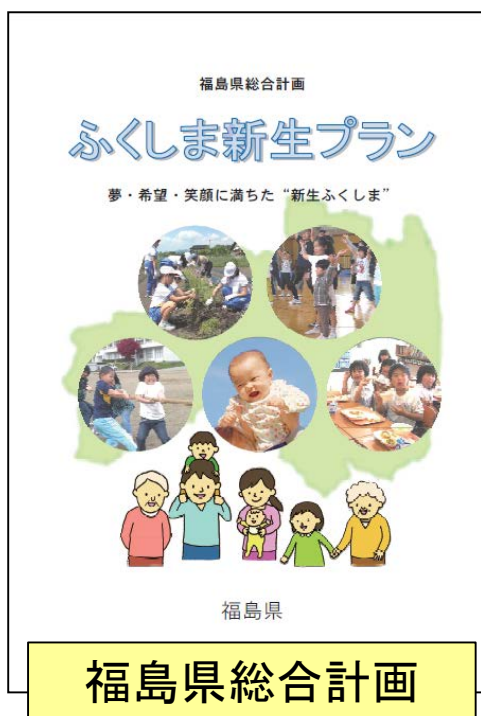


福島県 森林計画課

1. 福島県農林水産業振興計画について

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」は県政運営の基本方針である福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の農林水産分野の計画として、福島県復興計画との整合性を図りながら、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにしたものです。

計画期間は平成25年度を初年度とし、東日本大震災から10年後の平成32年度を目標年度とする8か年計画としています。



2. 福島県農林水産業振興計画の構成

朱書は、森林・
林業関連の事項

第1章 総説

第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

《農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化》

- ◎東日本大震災及び原子力災害の発生
- ◎安全・安心に対する意識の変容
- ◎人口減少及び高齢化の進行
- ◎世界経済の一体化と多極化の進行
- ◎地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり
- ◎本県の特徴的な取組

《福島県の農林水産業・農山漁村の特性》

- ◎ 広大な県土・豊かな自然条件
- ◎ 有利な地理条件
- ◎ 調和のとれた7つの生活圈
- ◎ ねばり強く、温かな県民性
- ◎ 県民の意識

《福島県の農林水産業の現状と役割》

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害の発生
 - ・施設等の損壊、放射性物質による汚染 等
- ◎ 農業資源
 - ◎ 森林資源
 - ・森林整備の停滞 林道・林産施設の損壊 等
- ◎ 水産資源
- ◎ 農林水産業の就業者と産出額
 - ・避難により経営継続が困難
 - ・産出額の大幅な減少 等
- ◎ 福島県の主要な農林水産物
- ◎ 農林水産業・農山漁村の役割
 - 食料や木材の安定供給
 - 多面的機能の発揮 等

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村をめざす姿

《基本目標》

“いのち”を支え 未来につなぐ
新生ふくしまの「食」と「ふるさと」

《子どもたちが社会を担う将来においてめざす姿》

東日本大震災及び原子力災害から復興を果たした農林水産業・農山漁村

消費者の期待に応え、安全・安心な農林水産物を提供する農林水産業

県民の暮らしを支え、持続的に発展する農林水産業

多様な人が集う、いきいきとした活力ある農山漁村

美しい自然環境を次世代に引き継ぐ、環境と共生する農林水産業

《めざす姿の実現に向けた施策の基本方向》

東日本大震災及び原子力災害からの復興

安全・安心な農林水産物の提供

農業の振興

林業・木材産業の振興

水産業の振興

魅力ある農山漁村の形成

自然・環境との共生

第4章 施策の展開方向

東日本大震災及び原子力災害からの復興

- ◎ 避難地域における農林水産業の再生
- ◎ 放射性物質による影響の除去 等

安全・安心な農林水産物の提供

農業の振興

林業・木材産業の振興

- ◎ 森林資源の充実・確保
- ◎ 林業生産基盤の整備
- ◎ 県産林産物の振興
- ◎ 林業担い手の確保・育成
- ◎ 試験研究と技術の普及・定着
- ◎ 林業関係団体との連携

水産業の振興

魅力ある農山漁村の形成

自然・環境との共生

- ◎ 環境と共生する農林水産業
- ◎ 地球温暖化への対策
- ◎ 農林漁業・農山漁村が有する多面的な機能の発揮
- ◎ 県民参加の森林(もり)づくり

第5章 重点戦略

めざす姿の実現を図るため、計画期間内に重点的・戦略的に取り組む施策

避難地域における農林水産業の再生プロジェクト

- 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧 等

安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

- 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

地域産業6次化の推進プロジェクト

みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

- 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進 等

ふくしまの森林(もり)元気プロジェクト

- 放射性物質に対応した森林の再生
- 新たな施業体系による森林整備の展開
- 県産材の安定供給と需要拡大
- 県産材フル活用に向けた施設の導入
- 林業就業者の確保・育成

水産業の活性化プロジェクト

地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

第6章 地方の振興方向

第7章 計画実現のために

- ◎ 様々な主体との連携、協力の強化
- ◎ 各種施策の進捗状況や成果を毎年点検・評価し、農林漁業者、消費者の声を的確に把握して着実かつ効果的に施策を展開

ふくしま農林水産業新生プランの進捗状況について

■評価の仕方

計画期間（平成25年度から平成32年度）8カ年のうち、5カ年（平成25年度から平成29年度）が終了したため、目標に対する直近実績値（平成29年度等）の進捗状況を以下により判定した。

○ 計算式：（直近実績値（H29）－現況値（H23））÷（目標値（H32）－現況値（H23））×100

- 【到達度】
- A: 進捗率80%以上
 - B: 進捗率60%以上80未満
 - C: 進捗率40%以上60未満
 - D: 進捗率40%未満

※1 増加を目指す指標は目標を超えていればAとした。

※2 現況値が「－」で「0」と見なせる指標は「0」とみなして計算する。

※3 現況値から目標値まで指標値が増加又は減少せず、毎年度同じ基準の達成を目標とする指標のみ当該年度実績値÷当該年度（目標年度）目標値×100で試算する。

※4 60%は8年計画のうち5年目に到達すべき目標値として、暫定的に設定。（ $5 \div 8 \times 100 = 62.5\% \div 60\%$ ）

5年次における目標に対する到達度について

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興

| No. | 指標 | 定義 | 現況値 (プラン策定時) | 前年(年度) | 直近値 (主にH29年・年度) | 目標値 (平成32年度) | 到達度 | 現状分析と目標達成に向けた取組み |
|-----|------------------------|---|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--|-------------------|--|
| 1 | 避難地域において農業を開始した認定農業者数 | 避難地域(平成24年10月時点・帰還困難区域を除く)において経営を開始した認定農業者である経営体数 | H23年度 - 経営体 | H28年度 214 経営体 | H29年度 228 経営体 | H32年度 750 経営体以上 | D (40%未満) | 現状 ○住民の帰還が進まず、営農再開が進んでいない。避難の長期化により離農あるいは営農意欲の低下が見られる。 取組 ○福島県営農再開支援事業等の支援措置を活用するほか、農業用施設復旧等の条件整備を推進 ○個々の農業者の状況にあわせた取組を支援する。 |
| 2 | 森林整備面積 (H25～H32累計) | 1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積 | H23年度 7,387 ha | H28年度 6,406 ha (延べ23,494ha) | H29年度 5,992 ha (延べ23,494ha) | H32年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上) | D (40%未満) | 現状 ○森林所有者の経営意欲の減退などから、森林所有者等による自主的な森林整備が震災前の水準に達していない。 取組 ○事業主体への継続的な技術支援を行うほか、林業労働者を確保する。 ○公的主体による森林整備の理解促進及び集約化による実施区域の拡大を図る。 |
| 3 | 操業再開した漁業経営体数 | 震災後、操業を再開した経営体数(継続を含む) | H23年 12 経営体 | H28年 476 経営体 | H29年 523 経営体 | H32年 654 経営体以上 | B (60%以上80%未満) | 現状 ○漁船、市場施設等の復旧、試験操業の拡大により経営体数は増加している。一方、自粛の長期化による新規就業者の減や若手漁業者の離職が懸念される。 取組 ○本格操業に向けた漁業者の協議、漁船や市場等の復旧を支援する。 ○新たな経営体を育成するために、漁獲量の回復や風評払拭、ブランド化の推進による消費回復を図る。 |
| 4 | 農地の復旧率 (警戒区域等を除く) | 災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合 | H23年度 0.9 % | H28年度 55.7 % | H29年度 74.7 % | H32年度 100 % | B (60%以上80%未満) | 現状 ○入札不調等の工事遅延や他事業との調整などによって、津波被災農地の復旧が遅れている。 取組 ○見直しを行った全体計画に基づき、県営区画整理事業の事業促進を図る。 |
| 5 | 治山施設の復旧率 (警戒区域等を除く) | 被災した治山施設の復旧率 | H23年度 0 % | H28年度 67.7 % | H29年度 79.3 % | H32年度 100 % | B (60%以上80%未満) | 現状 ○他事業との調整や避難区域内の復旧方法の検討に時間を要しており、進捗が遅れている。 取組 ○工程見直しにより、進捗を図る。 ○他事業の作業用地として賃貸借している区域があるため、関係機関との調整を図る。 |
| 6 | 水揚げを再開した産地市場率 | 震災後、荷さばき所、製氷施設等の復旧工事が完了し、水揚げを再開した産地市場数 | H23年 0 % | H28年 25 % | H29年 42 % | H32年 100 % | C (40%以上60%未満) | 現状 ○平成29年度6月時点で5産地市場が稼働。 ○漁協合併により、産地市場の再編整備が検討されており、最終的な産地市場数は震災前より減少する。 取組 ○施設や機器類の整備について、継続的に支援する。(特に旧警戒区域) |
| 7 | 生産農業所得 | 農業産出額から物材費等を除き、経常補助金を加えた額 | H23年 777 億円 | H27年 864 億円 | H28年 932 億円 | H32年 1,180 億円以上 | D (40%未満) | 現状 ○農業産出額が68億円増加したのに伴い、所得も増加した。 取組 ○各部門の作付面積、出荷量の増大を進めるほか、風評対策を推進する。 ○大規模化や施設化による所得率の向上を目指す。 |

【参考】H22年 1,047億円

※H28年はH29.12月公表予定

| | | | | | | | | |
|----|--------------------------------------|--|--|-----------------------------|---|----------------------------------|-------------------|--|
| 8 | 木材(素材)生産量 | 県内で1年間に生産される木材(素材)の量 | H23年 691 千m ³ 【参考】H22年 763千m ³ | H27年 796 千m ³ | H28年 769 千m ³ ※H28年はH30年7月公表予定 | H32年 1,348 千m ³ 以上 | D (40%未満) | 現 状 取 組 ○製紙用チップの供給減により前年を下回った。 ○生産基盤の強化、安定供給体制の構築、新たな需要開拓に取り組む。 |
| 9 | 漁船数 | 稼働可能である漁船数 | H23年 444 隻 【参考】H22年 1,173隻 | H28年 717 隻 | H29年 717 隻 | H32年 963 隻以上 | C (40%以上60%未満) | 現 状 取 組 ○新船建造があった一方で、老朽化した漁船の登録抹消により増減はなかった。 ○時間の経過により漁業に戻らない漁業者の増加が懸念される。 ○漁船・漁具の復旧に必要な支援を継続する。 ○試験操業の拡大など操業の維持拡大を進める |
| 10 | 沿岸漁業生産量 | 沿岸漁業(沖合底びき網を含む)における生産量 | H23年 3 千 t 【参考】H22年 26千 t | H28年 2.1 千 t | H29年 3.3 千 t | H32年 27 千 t 以上 | D (40%未満) | 現 状 取 組 ○試験操業のみであるため、生産量は震災前の水準まで回復していない。 ○本格操業再開に向けた漁業者の協議、漁船や市場等の復旧を支援する。 ○資源管理型漁業等の推進、担い手の確保による漁獲量の回復、風評対策等による消費の回復を図る。 |
| 11 | 除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率(除染特別地域を除く) | 市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率 | H23年度 5 % | H28年度 98.2 % | H29年度 100.0 % | H32年度 100 % | A (80%以上) | |
| 12 | 除染実施計画に基づく森林の除染進捗率(除染特別地域を除く) | 市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率 | H23年度 1 % | H28年度 81.6 % | H29年度 100.0 % | H32年度 100 % | A (80%以上) | |
| 13 | 緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数 | 緊急時環境放射線モニタリング(事前確認検査を含む)で基準値(H23年度は暫定規制値)を超過した農林水産物(食品) | H23年度 57 品目 | H28年度 2 品目 | H29年度 4 品目 | H32年度 0 品目 | A (80%以上) | 現 状 取 組 ○栽培・飼養される農畜産物では基準値を超過するものはないが、野生の林産物、河川・湖沼の魚類では超過する品目がある。 ○基準値超過により出荷制限等がされている品目については、安全性を確認しながら解除を目指す。 |
| 14 | 農産物直売所の販売額 | 農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計 | H23年度(推計) 117 億円 【参考】H22年度 160億円 | H27年度 238 億円 | H28年度 244 億円 ※H28年はH30年8月頃公表予定 | H32年度 234 億円以上 | A (80%以上) | |
| 15 | 学校給食における地場産物活用割合 | 学校給食における地場産物活用割合 | H24年度 18.3 % 【参考】H22年度 36.1% | H28年度 32.3 % | H29年度 35.6 % | H32年度 40 % 以上 | B (60%以上80%未満) | 現 状 取 組 震災前の水準まで回復しつつある。 ○活用が進んでいない市町村に対して働きかけるとともに、学校給食関係者及び保護者等の理解促進を図る。 |
| 16 | 学校給食において県産米を利用している市町村の割合 | 学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合 | H23年度 84.5 % 【参考】H22年度 100% | H28年度 100.0 % | H29年度 100 % | H32年度 100 % | A (80%以上) | |
| 17 | 「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数 | 「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数 | H23年度 1,552 店 | H28年度 2,229 店 | H29年度 2,293 店 | H32年度 3,000 店以上 | C (40%以上60%未満) | 現 状 取 組 ○事業の積極的なPRにより増加している。 ○応援店を活用したキャンペーンの改善により、県産農林水産物の販売促進と応援店のPRを行い、登録の拡大を図る。 |
| 18 | 地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合 | 県政世論調査における意識調査項目 | H24年度 60.8 % 【参考】H22年度 76.7% | H28年度 70.4 % | H29年度 70.7 % | H32年度 上昇を目指す | A (80%以上) | |

第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供

| No. | 指標 | 定義 | 現況値 (プラン策定時) | 前年(年度) | 直近値 (主にH29年・年度) | 目標値 (平成32年度) | 到達度 | 現状分析と目標達成に向けた取組み | |
|-----|---------------------|----------------------------------|------------------------------------|-----------------|--------------------|-------------------|------------------------|------------------|--|
| 19 | GAPに取り組む産地数 | GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地数 | H23年度 114 産地 【参考】H22年度 124産地 | H28年度 226 産地 | H29年度 376 産地 | H32年度 242 産地以上 | A (80%以上) | | |
| 20 | JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率 | JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合 | H22年度 94 % | H28年度 95.5 % | H29年度 92.9 % | H32年度 100 % | D (40%未満) ※年度達成率 | 現状 取組 | <p>○大規模店舗ではほぼ適正に表示されている。 ○表示に対する認識が低い小売店等を中心に調査した結果、適正表示率が低下した。</p> <p>○計画的な調査により適正化指導を継続する。 ○新たな食品表示基準について引き続き関係機関と連携し研修会等を開催し事業者等への周知に努める。</p> |
| 21 | 乾燥材出荷割合 | 県内製材工場等の製品出荷量に対する人工乾燥材の出荷量の割合 | H23年 41 % 【参考】H22年 40% | H28年 43 % | H29年 53 % | H32年 68 %以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 取組 | <p>○出荷量、出荷割合ともに前年度を大きく上回った。 ○公共施設の木造化・木質化による需要拡大や集成材等の国産材シェアの拡大等により増加が見込まれる。</p> <p>○木材乾燥施設の導入を促進し、安定供給を図る。</p> |
| 22 | 小学校における「田んぼの学校」取組校数 | 県内小学校における「田んぼの学校」(年間を通して活動)の取組校数 | H23年度 45 校 【参考】H22年度 98校 | H28年度 99 校 | H29年度 104 校 | H32年度 増加を目指す | A (80%以上) | | |

第4章 第3節 農業の振興

| No. | 指標 | 定義 | 現況値 (プラン策定時) | 前年(年度) | 直近値 (主にH29年・年度) | 目標値 (平成32年度) | 到達度 | 現状分析と目標達成に向けた取組み |
|-----|--------------------------|--|--|--------------------|---|----------------------|-------------------|---|
| 23 | 農業産出額 (農業生産関連事業を含む) | 本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計 | H23年(推計) 1,930 億円 【参考】H22年 2,432億円 | H27年 2,100 億円 | H28年 2,231 億円 ※H27年より参考値 ※H28年はH30年10月公表予定 | H32年 2,635 億円以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 ○米価等の上昇、農産物の加工品や直売所の売上げが増加したことにより産出額が増加した。 取組 ○営農再開、園芸の施設化等による出荷量の増大を進めるほか、風評被害対策を推進する。 ○地域産業6次化の取組を一層推進し、農業生産関連事業の販売金額増加を図る。 |
| 24 | 認定農業者数 | 農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数) | H23年度 6,621 経営体 【参考】H22年度 6,780経営体 | H28年度 7,771 経営体 | H29年度 7,721 経営体 | H32年度 8,000 経営体以上 | B (60%以上80%未満) | 現状 ○一貫して増加傾向にあったが、高齢化や離農による再認定率の低下からやや減少した。 ○法人数は個人からの移行や新規設立により増加している。 取組 ○人・農地プランにおける中心経営体の誘導を図る。 ○再認定や経営改善計画の達成を支援していく。 |
| 25 | 新規就農者数 | 新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度9月1日までの1年間に就農した者) | H24年度 142 人 【参考】H23年度 182人 | H28年度 238 人 | H29年度 211 人 | H32年度 220 人以上 | A (80%以上) | 現状 ○就農形態別では自営農業、就農区分別では新規参入が過半数を超えている。地域別では県北、県中、会津で多く、年齢別では45歳未満が9割となっている。女性は54人と3年連続で50人を超えている。 取組 ○農業法人等の雇用が増加傾向にあることから、支援の充実を図る。 ○自営による就農が震災前の水準まで回復しており、農業次世代人材投資資金の活用により増加を目指す。 |
| 26 | 過疎・中山間地域における新規就農者数 | 過疎・中山間地域における新規就農者数 | H24年度 90 人 【参考】H23年度 88人 | H28年度 88 人 | H29年度 97 人 | H32年度 110 人以上 | D (40%未満) | 現状 ○地域により増加、減少傾向が異なるが、全体として今後も厳しい状況が見込まれる。 取組 ○農業法人等の雇用支援の充実や資金の活用を推進。 ○過疎・中山間の条件をうまく活用した営農モデル提示により担い手の確保を図る。 |
| 27 | 農地所有適格法人等数 (旧 農業生産法人) | 農地法に基づく農業生産法人数及び認定農業者である法人の合計 | H23年度 405 法人 【参考】H22年度 394法人 | H27年度 520 法人 | H28年度 595 法人 ※H28年度はH30年9月公表予定 | H32年度 650 法人以上 | B (60%以上80%未満) | 現状 ○法人化志向経営体は増加しており、支援策拡充によるさらなる増加が見込まれる。 取組 ○設立支援を継続して実施する。 ○法人の新たな事業展開を促進する。 |
| 28 | 家族経営協定締結数 | 書面により家族経営協定を締結している全農家数 | H23年度 1,091 戸 【参考】H22年度 1,048戸 | H28年度 1,092 戸 | H29年度 1,096 戸 | H32年度 1,500 戸以上 | D (40%未満) | 現状 ○高齢化等による減少する農家がある一方、協定締結が就農支援補助事業の受給要件になっているため増加が見込まれる。 取組 ○セミナーや現地研修会を開催し、内容やメリットの周知を進める。 ○締結内容の見直しや再締結等のアフターフォローを行う。 |
| 29 | 女性の認定農業者数 | 認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む) | H23年度 499 経営体 【参考】H22年度 479経営体 | H28年度 542 経営体 | H29年度 564 経営体 | H32年度 830 経営体以上 | D (40%未満) | 現状 ○女性単独や共同申請がわずかに減少したが、役員のいる法人の認定農業者が増加した。 取組 ○家族経営協定締結や夫婦共同申請と併せて認定農業者へ誘導する。 ○女性農業者の特色ある取組への支援を継続し、起業化等につなげることで認定農業者へ誘導する。 |

| | | | | | | | | |
|---------|----------------------|---|---|--------------------|--------------------|----------------------|-------------------|--|
| 30 | 農作業死亡事故年間発生件数 | 農作業中に事故等で死亡された方の人数 | H22年 22 件 | H28年 9 件 | H29年 9 件 | H32年 8 件以下 | A (80%以上) | 現状 ○モデル地区設定による関係機関と一体となった啓発活動により、前年度並みであった。 取組 ○作業環境整備や効果的な啓発手法により事故防止を図る。 ○高齢化が進む地域における安全対策の強化を推進する。 |
| 7 再掲 | 生産農業所得 | 農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額 | H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円 | H27年 864 億円 | H28年 932 億円 | H32年 1,180 億円以上 | D (40%未満) | |
| 31 | 農用地利用集積面積 | 担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計) | H23年度* 57,792 ha 【参考】H21年度 58,420ha | H27年度 57,984 ha | H28年度 61,165 ha | H32年度 96,000 ha以上 | D (40%未満) | 現状 ○人・農地プランの作成・見直しや農地中間管理事業の活用を契機として集積が進んでいる。 ○避難地域では営農再開が徐々に進んでいるが、集積を図ることは困難。 取組 ○人・農地プランの作成・見直し推進、集落営農組織の法人化と併せた農地中間管理事業の活用推進を図る。 |
| 32 | 経営安定に資する対策への加入率 | 経営所得安定対策への加入率 | H23年 54 % 【参考】H22年 43.1% | H28年 57.1 % | H29年度 56.4 % | H32年 70 %以上 | D (40%未満) | 現状 ○担い手への農地集積により加入件数が減少。 取組 ○米の直接支払交付金の制度は、H30年度以降廃止となったため、今後指標の評価は実施できない。 |
| 33 | 機能向上により用水供給が確保される面積 | 農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積 | H23年度 67,544 ha 【参考】H22年度 76,840ha | H28年度 68,340 ha | H29年度 68,992 ha | H32年度 79,400 ha以上 | D (40%未満) | 現状 ○ほ場整備の進捗に遅れが生じていたが、順次工事が竣工するため、今後は実績が積み上がる予定。 取組 ○早期復旧に向け事業促進を図る。 |
| 34 | 機能向上により排水条件が改善される面積 | 農振農用地の水田において排水条件が改善された面積 | H23年度 69,322 ha 【参考】H22年度 74,297ha | H28年度 70,419 ha | H29年度 71,071 ha | H32年度 75,400 ha以上 | D (40%未満) | 現状 ○ほ場整備の進捗に遅れが生じていたが、順次工事が竣工するため、今後は実績が積み上がる予定 取組 ○早期復旧に向け事業促進を図る。 |
| 35 | ほ場整備率(水田) | 農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合 | H23年度 69.9 % 【参考】H22年度 74.9% | H28年度 72.5 % | H29年度 73.2 % | H32年度 76 %以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 ○H30年度末工期の工事が順次竣工するため、今後は増加する見込み。 取組 ○津波被災農地の復旧、特に県営ほ場整備事業の事業促進を図る。 |
| 36 | 農用地利用集積率(ほ場整備事業実施地区) | ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合 | H23年度 32.0 % 【参考】H22年度 47.9% | H27年度 54.4 % | H28年度 59.2 % | H32年度 70 %以上 | B (60%以上80%未満) | 現状 ○津波被災農地ではほ場整備に遅れが生じているため、集積が進んでいない。 ○年度目標は達成しており、今後は工事が順次竣工するため、集積が進む予定。 取組 ○相双管内の集積を促進し、地元農家、土地改良区、農業振興公社等と連携を図り、事業を推進する。 |

※H28年度はH29年12月公表予定

| | | | | | | | | | |
|----|---|--|--|--------------------|----------------------|--|------------------------|----------|--|
| 37 | 農道整備率 | 対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合 | H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3% | H28年度 39.3 % | H29年度 39.3 % | H32年度 41.6 %以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○現在9地区で事業実施中。 ○引き続き事業の推進を図る。 |
| 38 | 耕作放棄地の解消面積 (H25～H32累計) | 毎年市町村等が実施する荒廃農地の発生・解消状況に関する調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積 | H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha | H28年 2,750 ha | H29年(暫定) 3,533 ha | H32年 3,000 ha以上 (延べ面積) (単年度400ha以上) | A (80%以上) | | |
| 39 | 補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積 (H25～H32累計) | 補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積 | H23年度 - ha 【参考】H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha | H28年度 17,703 ha | H29年度 24,207 ha | H32年度 36,960 ha以上 | B (60%以上80%未満) | 現状 取組 | ○昨年度より面積は大きく増加したが、全体の進捗はやや遅れている。 ○計画的な補修・更新を支援するための財源確保を目指す。 |
| 40 | 農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積 | 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積 ※H26からは多面的機能支払い交付金に移行 | H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha | H28年度 61,172 ha | H29年度 62,056 ha | H32年度 45,000 ha以上 | A (80%以上) | | |
| 41 | 中山間地域等における地域維持活動を行う面積 | 中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積 | H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha | H28年度 14,986 ha | H29年度 15,229 ha | H32年度 17,600 ha以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○H27からH29にかけて取組面積は増加傾向にあり、今後も避難解除による帰還農家の増加、除染の進捗、補助金返還の緩和により増加が期待される。 ○新設された施策等の周知により既存協定の維持支援と新規の掘り起こしを図る。 ○原発事故により協定を廃止した市町村に対して、協定再開支援を行う。 |
| 42 | 環境と共生する米づくりの面積 | 有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計 | H23年 30,248 ha 【参考】H22年 33,101ha | H28年 22,842 ha | H29年 20,793 ha | H32年 33,000 ha以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○コストや労力に見合う付加価値がつかない実態があることから、全国的にも停滞傾向にある。 ○エコファーマーによる米づくり、特別栽培は付加価値を認める実需者や消費者と結びつけた「環境と共生する米づくり」に取り組む産地の育成を図る。 |
| 43 | 加工用米・新規需要米の作付面積 | 加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計 | H23年 2,390 ha 【参考】H22年 2,535ha | H28年 6,974 ha | H29年 7,283 ha | H32年 7,700 ha以上 | A (80%以上) | 現状 取組 | ○酒造好適米は需要減により伸びていないが、飼料用米は生産調整の柱として推進したことにより大幅に増加した。 ○経営取得安定対策への加入や多収品種導入、流通コストの低減等による収益確保を図りながら、生産拡大を推進する。 |
| 44 | 県オリジナル品種「天のつぐ」の作付面積 | 県オリジナル品種「天のつぐ」の作付面積 | H23年 39 ha 【参考】H22年 0.9ha | H28年 5,073 ha | H29年 5,303 ha | H32年 6,000 ha以上 | A (80%以上) | 現状 取組 | ○栽培のしやすさや需要の高さから、作付面積の増加が見込まれる。 ○栽培指導の徹底による食味、品質の安定や、一層のPRにより販路拡大を図る。 |
| 45 | 県産大豆の上位等級(1、2等級)比率 | 農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1、2等級)の割合 | H23年 43.1 % 【参考】H22年 46.8% | H28年 43.4 % | H29年 41.8 % | H32年 75 %以上 | D (40%未満) ※年度達成率 | 現状 取組 | ○平成29年は播種後の降雨と病害虫発生による減収、天候不順による品質低下が見られた。 ○調製施設への作業委託の推進や実証ほ設置による新技術の普及により、品質向上を図る。 |

| | | | | | | | | | |
|----|---------------|-----------------------------|---|-------------------|-------------------|---------------------|-------------------|----------|---|
| 46 | 「会津のかおり」の作付面積 | 「会津のかおり」の作付面積 | H23年 1,000 ha 【参考】H22年 800ha | H28年 1,050 ha | H29年 980 ha | H32年 2,000 ha以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○作柄不良により種子が確保できず、作付け面積が減少した。 ○種子量確保の支援により、面積拡大に結びつける。 |
| 47 | 野菜の作付面積 | 野菜作付面積 | H23年 12,477 ha 【参考】 H22年 14,599ha | H27年 11,665 ha | H28年 11,256 ha | H32年 14,750 ha以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○高齢化の影響により作付面積が減少している。 ○就農支援体制の整備、高収益作物における機械化の推進により維持している。 ○主要野菜20品目とその他21品目で引き続き栽培面積の維持確保に努める ○米からの転換、施設化・機械共同利用等の生産基盤整備、大規模経営体の育成や法人化等を推進する |
| 48 | きゅうりの作付面積 | きゅうりの作付面積 | H23年 762 ha 【参考】H22年 887ha | H28年 703 ha | H29年 696 ha | H32年 900 ha以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○高齢化等により作付面積が減少している。 ○新たな担い手確保や栽培管理の省力化を進め、栽培面積の確保に努める。 |
| 49 | トマトの作付面積 | トマトの作付面積 | H23年 354 ha 【参考】H22年 472ha | H28年 381 ha | H29年 371 ha | H32年 500 ha以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○高齢化等により作付面積が減少している。 ○新たな担い手確保や栽培管理の省力化を進め、栽培面積の確保に努める。 ○高温対策の普及や環境制御装置の導入により夏期の収穫量及び品質安定を図る。 |
| 50 | アスパラガスの作付面積 | アスパラガスの作付面積 | H23年 456 ha 【参考】H22年 478ha | H28年 389 ha | H29年 379 ha | H32年 600 ha以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○高齢化や株の老朽化による規模縮小や廃作により減少傾向にある。 ○新規栽培者を確保する。 ○施設化を推進し、単収の向上及び出荷期間の長期化を図る。 |
| 51 | 果樹の栽培面積 | 果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積) | H23年(推計)* 7,100 ha 【参考】H22年 7,400ha | H27年 6,770 ha | H28年 6,650 ha | H32年 7,300 ha以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○高齢化等により減少しているが、主要産地以外で新たな醸造用ブドウの植栽等の取組も見られる。 ○新品種の導入や改植による生産性の向上、面積、生産量の確保を進める。 ○1戸あたり面積拡大のため、省力機械や施設の導入支援を行う |
| 52 | ももの栽培面積 | ももの栽培面積 | H23年 1,778 ha 【参考】H22年 1,780ha | H28年 1,810 ha | H29年 1,800 ha | H32年 1,830 ha以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 取組 | ○需要が堅調であり新・改植が行われるとともに、他の果樹からの転換が増加しているが、高齢化等による廃園により減少。 ○せん孔細菌病被害防止のため、耕種的防除対策の導入拡大や効果的な秋季防除のための品種団地化を推進する。 |
| 53 | 日本なしの栽培面積 | 日本なしの栽培面積 | H23年 1,016 ha 【参考】H22年 1,150ha | H28年 929 ha | H29年 908 ha | H32年 1,040 ha以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○相双地方での面積が減少しているほか、高齢化や市場価格低迷により休廃作が増加している。 ○高齢化対策の省力化技術導入や改植に合わせて早期成園化技術の導入を推進し、産地維持を進める。 ○効果的な薬剤散布や耕種的防除の推進を図り、黒星病被害の低減に努める。 |

| | | | | | | | | |
|----|------------|----------------------------|---|-------------------|-------------------|----------------------|---------------------------|---|
| 54 | 花きの作付面積 | 花きの作付面積 | H23年(推計) 580 ha 【参考】H22年 601ha | H28年 463 ha | H29年 442 ha | H32年 650 ha以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○小規模な生産再開はあるが産地復旧に至っていない。 ○高齢化等の影響で生産者及び面積が減少。 ○新規栽培者の確保と技術習得を支援する。 ○浜通り等での花きへの転換、導入を推進する。 ○県産花きの需要拡大をすすめる。 |
| 55 | りんどうの作付面積 | りんどうの作付面積 | H23年(推計) 31 ha 【参考】H22年 39ha | H28年 29 ha | H29年 32 ha | H32年 50 ha以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○高齢化で生産者数は減少傾向にあるが、新規栽培者の確保や既存生産者の面積拡大への支援により、作付面積は増加した。 ○新規栽培者の確保を図るほか、技術習得の支援により規模拡大を推進する。 ○りんどうでの営農再開を支援し、新たな産地育成や再生を進める。 |
| 56 | 工芸農作物の作付面積 | 工芸農作物の作付面積 | H23年(推計) 125 ha 【参考】H22年 1,143ha | H28年 401 ha | H29年 377 ha | H32年 654 ha以上 | C (40%以 上60%未 満) | 現 状 取 組 ○高齢化等により各品目（おたねにんじんを除く）とも栽培面積が減少傾向にある。 ○作付面積及び生産者確保等の産地維持に努める。 |
| 57 | 肉用牛飼養頭数 | 肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数 | H23年 58,100 頭 【参考】H22年 74,200頭 | H28年 50,200 頭 | H29年 48,600 頭 | H32年 67,600 頭以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○高齢の小規模繁殖農家の離農が加速し減少。 ○大規模繁殖農家の増頭、JAが主体となった頭数確保、営農再開により減少傾向の緩和が見込まれる。 ○自給飼料利用の拡大を図る。 ○営農再開に向けた実証を推進する。 |
| 58 | 肉用牛肥育出荷頭数 | 県内より出荷された肥育牛の頭数 | H23年度 25,000 頭 【参考】H21年 33,121頭 | H28年度 19,565 頭 | H29年度 18,890 頭 | H32年度 28,300 頭以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○阿武隈山系の生産基盤が崩壊したまま改善されていない。 ○素牛価格の高騰により飼養・出荷頭数が減少。 ○肥育素牛価格高騰への対応として、繁殖雌牛の頭数回復を早急に進める。 |
| 59 | 乳用牛飼養頭数 | 乳用牛飼養頭数 | H23年 14,800 頭 【参考】H22年 17,100頭 | H28年 12,100 頭 | H29年 12,000 頭 | H32年 16,500 頭以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○高齢化により減少傾向にある。 ○1戸あたりの規模拡大や担い手等の確保を推進する。 ○避難指示解除区域における酪農経営再開を支援する。 |
| 60 | 生乳生産量 | 生乳生産量 | H23年 75,254 t 【参考】 H22年 101,407 t | H28年 74,873 t | H29年 73,764 t | H32年 103,750 t 以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○高齢化により飼養農家戸数、頭数が減少している。 ○雌牛の改良、更新により1頭当たりの出荷量は増加傾向。 ○各種事業を活用した雌牛導入や更新により生産量の回復を図る。 ○避難農家の経営再開を支援する。 |
| 61 | 豚飼養頭数 | 豚飼養頭数 | H23年 130,700 頭 【参考】H22年 184,200頭 | H28年 125,900 頭 | H29年 122,400 頭 | H32年 167,200 頭以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○震災後、大規模な企業養豚場が撤退し頭数が激減した。 ○高齢化等による廃業農家がある一方、企業の規模拡大や新規参入により、飼養頭数は横ばいまたは微増の見込み。 ○企業訪問や現地説明会により企業畜産の呼び戻しや新規参入を図る等、市町村と連携した誘致活動を行う。 |

| | | | | | | | | | |
|----|--------------------------|--|--|-------------------|-------------------|---------------------|------------------------|----------|---|
| 62 | 肉豚出荷頭数 | 県内より出荷された肉豚の頭数 | H23年(推計) 255,000 頭 【参考】H22年 367,694頭 | H28年 221,700 頭 | H29年 233,900 頭 | H32年 310,000 頭以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○震災後、大規模な企業養豚場が撤退し頭数が激減した。 ○産子数や平均離乳頭数の向上、企業養豚の営農再開により、微増が見込まれる。 ○風評払拭のための活動を継続し、消費拡大を図る。 ○企業訪問や現地説明会により撤退した企業畜産の呼び戻しや新規参入を図る。 |
| 63 | 採卵鶏飼養羽数 | 採卵鶏飼養羽数 | H23年 3,636 千羽 【参考】H22年 5,807千羽 | H28年 5,282 千羽 | H29年 5,643 千羽 | H32年 5,700 千羽以上 | A (80%以上) | 現状 取組 | ○卵価安定により採卵鶏企業や農家での規模拡大が進み、羽数が回復している。 ○企業訪問や現地説明会等により、原発事故後に撤退した企業の呼び戻しや新規参入者の誘致活動を行うほか、営農再開に向けた支援を行う。 |
| 64 | 肉用鶏飼養羽数 | 肉用鶏飼養羽数 | H23年 692 千羽 【参考】H21年 1,109千羽 | H28年 678 千羽 | H29年 700 千羽 | H32年 1,137 千羽以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○震災と原発事故により激減している。 ○企業訪問や現地説明会等により、原発事故後に撤退した企業の呼び戻しや新規参入者の誘致活動を行うほか、営農再開に向けた支援を行う。 |
| 65 | 地鶏出荷羽数 | 地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数 | H23年度 66 千羽 【参考】H22年 97千羽 | H28年度 114 千羽 | H29年度 118 千羽 | H32年度 200 千羽以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○川俣シャモは施設整備により出荷羽数が増加したが、会津地鶏は大口販売先の撤退により減少。 ○生産体制が小さいため、基盤強化を図る。 |
| 66 | 飼料作物作付面積 | 飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積 | H23年 6,024 ha 【参考】H22年 14,000ha | H28年 13,479 ha | H29年 13,898 ha | H32年 13,350 ha以上 | A (80%以上) | | |
| 67 | 大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量 | 大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取引扱われる県産の主要青果物の重量 | H23年 38,721 t 【参考】H22年 35,598 t | H28年 34,065 t | H29年 31,260 t | H32年 45,000 t 以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○生産者数の減少等に伴い生産量が減少。 ○産地の生産力を強化するとともに、トップセールスや販売フェア等による販売網の回復、販路拡大を図る。 |
| 68 | 福島県産農産物の海外輸出量 | 県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量 | H23年度 17 t 【参考】H22年度 153 t | H28年度 61 t | H29年度 210 t | H32年度 500 t 以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 取組 | ○輸入規制等により輸出量は大きく減少したが、平成29年度は震災前以上に増加した。 ○輸入規制の解除に向けて、国と連携しながら正確な情報と魅力を発信し、相手国への働きかけを行う。 |
| 69 | 福島県産農産物の海外向け出荷額 | 県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額 | H23年度 5 百万円 【参考】H22年度 64百万円 | H27年度 19 百万円 | H28年度 34 百万円 | H32年度 200 百万円以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○輸出量の増加にともない輸出額も回復している。 ○輸入規制の解除に向けて、国と連携しながら正確な情報と魅力を発信し、相手国への働きかけを行う。 |
| 70 | 試験研究課題における実用的成果の割合 | 当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合 | H23年度 100 % 【参考】H22年度 54% | H28年度 0 % | H29年度 100 % | H32年度 100 % | A (80%以上) ※年度達成率 | 現状 取組 | |

第4章 第4節 林業・木材産業の振興

| No. | 指標 | 定義 | 現況値 (プラン策定時) | 前年(年度) | 直近値 (主にH29年・年度) | 目標値 (平成32年度) | 到達度 | 現状分析と目標達成に向けた取組み |
|----------|-----------------------|---|---|------------------------------|---|--|--------------|---|
| 71 | 林業産出額 | 木材(素材)、栽培きのこ及びその他(薪、木炭等)の産出額の合計 | H23年 87 億円 【参考】H22年 125億円 | H27年 92 億円 | H28年 92 億円 ※H28年はH30年3月公表予定 | H32年 185 億円以上 | D (40%未満) | 現状 ○木材は価格の低下等により減少したものの、栽培きのこ類は前年を大きく上回り全体として前年同額であった。 取組 ○木材の需要拡大と供給体制の整備を図る。 ○安全なきのこ原木等の生産資材を確保するための取組みを継続して支援する。 |
| 2 再掲 | 森林整備面積 (H25～H32累計) | 1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積 | H23年度 7,387 ha 【参考】H22年度 12,195ha | H28年度 6,406 ha | H29年度 5,992 ha | H32年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上) | D (40%未満) | |
| 72 | 林内路網整備延長 | 県内民有林における路網延長 | H23年度 4,982 km 【参考】H22年度 4,953km | H28年度 5,694 km | H29年度 5,936 km | H32年度 5,342 km以上 | A (80%以上) | |
| 8 再掲 | 木材(素材)生産量 | 県内で1年間に生産される木材(素材)の量 | H23年度 691 千m ³ 【参考】H22年 763千m ³ | H27年 796 千m ³ | H28年 769 千m ³ | H32年 1,348 千m ³ 以上 | D (40%未満) | |
| 73 | 高性能林業機械の保有台数 | 県内で保有している高性能林業機械の台数 | H23年度 190 台 【参考】H22年度 174台 | H27年度 301 台 | H28年度 334 台 ※H28年はH29年12月公表予定 | H32年度 283 台以上 | A (80%以上) | |
| 74 | 木材関連工業出荷額 | 木材関連工業の製造品出荷額 | H22年 2,428 億円 | H26年 2,656 億円 | H27年 3,005 億円 ※H27年はH29年12月公表予定 | H32年 増加を目指す | A (80%以上) | |
| 75 | 間伐材利用量(民有林) | 間伐材の生産・流通量 | H23年度 68 千m ³ 【参考】H22年度 59千m ³ | H27年度 137 千m ³ | H28年度 138 千m ³ ※H28年はH29年12月公表予定 | H32年度 472 千m ³ 以上 | D (40%未満) | 現状 ○間伐面積及び間伐量は前年度を上回ったが、目標には届いていない。 取組 ○需要拡大と木質バイオマス利用施設の整備促進、公共施設の木質化などを進める。 |
| 76 | 栽培きのこの生産量 | 栽培きのこの生産量 | H23年 3,741 t 【参考】H22年 6,632 t | H28年 4,912 t | H29年 4,971 t | H32年 7,270 t 以上 | D (40%未満) | 現状 ○原木栽培を中心に生産規模の縮小を余儀なくされ、生産量は大きく減少したが、菌床栽培で回復傾向にある。 取組 ○安全な生産資材を確保するための取組みと生産資材等の検査による安全性の確認を継続して実施する。 ○原木露地栽培の再開に向けた環境整備を図る。 |
| 77 | なめこ(県オリジナル品種)の生産量 | (社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量 | H23年度 15 t 【参考】H22年度 31 t | H28年度 8 t | H29年度 6 t | H32年度 39 t 以上 | D (40%未満) | 現状 ○原発事故により、生産規模の縮小を余儀なくされ生産量は減少。 取組 ○県オリジナル品種の栽培特性をアピールし、産地の生産量拡大を図る。 ○原木露地栽培における放射性物質の移行を低減させる栽培方法を確立する。 |
| 78 | 新規林業就業者数 | 1年間に新たに林業の職に就いた人数 | H23年度 218 人 【参考】H22年度 242人 | H28年度 84 人 | H29年度 95 人 | H32年度 250 人以上 ※年度達成率 | D (40%未満) | 現状 ○震災後の森林整備事業量の減少により低水準で推移している。 取組 ○若年後継者を確保するため、福利厚生の実施や労働安全衛生対策等に資する取組みを進める。 ○ふくしま森林再生事業や新たな森林管理システムの導入により安定した雇用に確保する。 |
| 70 再掲 | 試験研究課題における実用的成果の割合 | 当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合 | H23年度 100 % 【参考】H22年度 54% | H28年度 0 % | H29年度 100 % | H32年度 100 % | A (80%以上) | |

第4章 第5節 水産業の振興

| No. | 指標 | 定義 | 現況値 (プラン策定時) | 前年(年度) | 直近値 (主にH29年・年度) | 目標値 (平成32年度) | 到達度 | 現状分析と目標達成に向けた取組み |
|---------|------------------------------|---|---------------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------|---------------------------------|---|
| 79 | 沿岸漁業産出額 | 福島県内に沿岸漁業(沖合底びき網を含む)により水揚げされた水産物の産地魚市場における販売高 | H23年 13 億円 【参考】H22年 92億円 | H28年 操業再開までは 算出しない 億円 | H29年 操業再開までは 算出しない 億円 | H32年 100 億円以上 | — | |
| 6 再掲 | 水揚げを再開した産地市場率 | 震災後、荷さばき所、製氷施設等の復旧工事が完了し、水揚げを再開した産地市場数 | H23年 0 % 【参考】H22年 12産地市場 | H28年 25 % | H29年 42 % | H32年 100 % | C (40%以上 60%未満) | |
| 80 | 中核的漁業経営体数 | 沿岸漁業経営体のうち、海上作業従事者2人以上で、年間の漁業生産額が1千万円以上の経営体 | H23年 — 経営体 【参考】H21年 163経営体 | H29年 試験操業のため 調査未実施 経営体 | H29年 試験操業のため 調査未実施 経営体 | H32年 197 経営体以上 | — | |
| 81 | 新規沿岸漁業就業者数 (沖合底びき網漁業を含む) | 沿岸漁業(沖合底びき網漁業を含む)の新規就業者数 | H23年 0 人 【参考】H22年 4人 | H28年 10 人 | H29年 11 人 | H32年 20 人以上 | C (40%以上 60%未満) ※年度達成率 | 現状 ○本格操業への見通しが立たないことから、新規就業者数は目標に届いていない。 取組 ○操業自粛の長期化は、就業者の減少や若手漁業者の離職に繋がることから、早期の操業再開を支援する。 |
| 82 | 漁業生産団体等が行う インターネット販売等の取組数 | 漁協、漁協青壮年部等の漁業者組織が行うインターネット販売等の取組数 | H23年 0 件 【参考】H22年 3件 | H28年 2 件 | H29年 2 件 | H32年 10 件以上 | D (40%未満) | 現状 ○水揚量が少なく魚介類の確保が難しいため、ネット販売の拡大は不透明な状況。 取組 ○試験操業のステップアップに合わせて積極的な働きかけと活動の支援を行う。 |
| 9 再掲 | 漁船数 | 稼働可能である漁船数 | H23年 444 隻 【参考】H22年 1,173隻 | H28年 717 隻 | H29年 717 隻 | H32年 963 隻以上 | C (40%以上 60%未満) | |
| 3 再掲 | 操業再開した 漁業経営体数 | 震災後、操業を再開した経営体数(継続を含む) | H23年 12 経営体 【参考】H20年 743経営体 | H28年 476 経営体 | H29年 523 経営体 | H32年 654 経営体以上 | B (60%以上 80%未満) | |
| 83 | 主要水産加工品生産量 | 主要水産加工品(ねり製品、生鮮冷凍水産物、塩干品)の生産量 | H23年 11,441 t 【参考】H22年 27,948 t | H28年 19,193 t | H29年 18,776 t | H32年 31,000 t 以上 | D (40%未満) | 現状 ○国の事業を活用し被災施設や機器整備、県外からの原料確保を実施している。 ○震災後に比べ生産量は増加しているが、県内水揚量が回復せず、施設整備の判断をしかねている加工業者等もあり、目標には届いていない。 取組 ○施設整備、原料確保に向けた支援を継続する。 ○本県産水産物の安全安心に関する正確かつ迅速な情報発信を実施する。 |

| | | | | | | | | |
|----------|--------------------|--|-----------------------------------|-----------------|--------------------------------------|--------------------------|---------------------------|---|
| 84 | 資源管理型漁業の取組数 | 資源管理型漁業の取組数 | H23年 10 種 【参考】H22年 10種 | H28年 10 種 | H29年 10 種 | H32年 20 種以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○沿岸漁業の操業自粛中であり、取組は増加していないが、試験操業でも資源管理の取組は継続している。 ○震災前後で資源状況が大きく変化しており、資源管理方策の見直しが必要である。 ○震災後の資源状況の調査、新たな資源管理方策の開発を行い、資源管理の取組に向けた漁業者間の協議を引き続き促進する。 |
| 10 再掲 | 沿岸漁業生産量 | 沿岸漁業(沖合底びき網を含む)における生産量 | H23年 3 千 t 【参考】H22年 26千 t | H28年 2.1 千 t | H29年 3.3 千 t | H32年 27 千 t 以上 | D (40%未 満) | |
| 85 | ヒラメ人工種苗放流数 | 人工的に生産したヒラメ種苗の放流数 | H23年度 0 万尾 【参考】H22年度 103万尾 | H28年度 10 万尾 | H29年度 10 万尾 | H32年度 100 万尾以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○被災により自県での種苗生産ができず、他県の施設を利用して生産しており、目標数の放流はできていない。 ○平成30年度に供用開始した種苗生産施設における自県産種苗の生産および種苗放流を支援する。 |
| 86 | アワビ人工種苗放流数 | 人工的に生産したアワビ種苗の放流数 | H23年度 0 万個 【参考】H22年度 44.4万個 | H28年度 5.6 万個 | H29年度 5.0 万個 | H32年度 50 万個以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○被災により自県での種苗生産ができず、他県の施設を利用して生産しており、目標数の放流はできていない。 ○平成30年度に供用開始した種苗生産施設における自県産種苗の生産および種苗放流を支援する。 |
| 87 | 有害鳥獣(カワウ)捕獲計画の達成率 | 県カワウ保護管理計画で定める年間捕獲枠に対する許可捕獲数(有害、個体数調整)及び狩猟捕獲数の合計値の割合 | H23年度 51 % 【参考】H22年度 58% | H27年度 80.3 % | H28年度 77.4 % ※H29年はH31年1月頃公表予定 | H32年度 100 % ※年度達成率 | C (40%以 上60%未 満) | 現 状 取 組 ○捕獲数は目標値を下回っているが、生息数の減少など一定の効果が認められる。 ○駆除事業実施主体の漁協は出荷制限指示等の影響により経営状況が悪化しており、駆除羽数は現状程度以下が見込まれる。 ○効果的な駆除方法の検討や駆除事業実施主体の費用負担軽減を図る。 |
| 88 | 食用ゴイの生産量 | 食用ゴイの養殖生産量 | H23年 705 t 【参考】H22年 1,059 t | H28年 912 t | H29年 871 t | H32年 1,300 t 以上 | D (40%未 満) | 現 状 取 組 ○大幅に回復したが、近年は横ばいで推移している。 ○KHV防疫体制を維持するとともに、「モニタリング」による安全性の周知や水産エコラベル取得等の消費拡大に向けた取組を支援する。 |
| 70 再掲 | 試験研究課題における実用的成果の割合 | 当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合 | H23年度 100 % 【参考】H22年度 54% | H28年度 0 % | H29年度 100 % | H32年度 100 % | A (80%以 上) | |

第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

| No. | 指標 | 定義 | 現況値 (プラン策定時) | 前年(年度) | 直近値 (主にH29年・年度) | 目標値 (平成32年度) | 到達度 | 現状分析と目標達成に向けた取組み |
|------|--------------------------------|--|--|-----------------------------------|--|----------------------|------------------------|--|
| 89 | 福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数 | ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数 | H23年度 1,023 件 【参考】H22年度 964件 | H28年度 948 件 (LINE@含 3,753件) | H29年度 933 件 (LINE@含 4,3553件) | H32年度 3,000 件以上 | D (40%未満) | 現状 ○スマートフォンの復旧により、SNSが主流となり、メールマガジンの登録数は伸び悩んでいる。 ○一方、LINE@の登録者は増加しており、SNSによる情報発信においては一定の効果が現れている。 取組 ○登録の促進に向け、PRを継続する。 ○より魅力的な記事づくりに取り組む。 |
| 90 | グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数 | グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者 | H23年 156,494 人 【参考】H22年 258,392人 | H28年 235,691 人 | H29年 250,586 人 | H32年 290,000 人以上 | B (60%以上80%未満) | 現状 ○震災前の水準まで回復しているものの、風評被害により教育旅行の回復が遅れている。 ○風評被害の影響が大きく回復まで時間がかかると見込まれる。 取組 ○地域の魅力、資源を発掘・把握し、利用者を受け入れる態勢を整える。 |
| 91 | 森林(もり)とのふれあい施設利用者数 | 「ふくしま県民の森」及び「福島県総合緑化センター」、「福島県昭和の森」の利用者数 | H23年度 265,951 人 【参考】H22年度 510,629人 | H28年度 305,734 人 | H29年度 289,555 人 | H32年度 566,000 人以上 | D (40%未満) | 現状 ○除染が完了し、利用者が戻りつつあるが、森林学習の場としての利用が低調で目標に達していない。 取組 ○空間線量等の公表や正しい情報を提供する。 ○各施設の特徴を活かした魅力ある森林環境プログラムを提供する。 |
| 92 | 農産物の加工や直売等に係る従事者数 | 農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数 | H23年度(推計) 10,700 人 【参考】H22年度 14,700人 | H27年度 14,900 人 | H28年度 15,200 人 ※H29年はH31年8月頃公表予定 | H32年度 21,400 人以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 ○近年増加傾向だが、伸びが鈍化している。 ○特に加工業では、震災前まで回復していない。 取組 ○売れる6次化商品の開発、製造、販売や機械・施設の整備に関する支援を行う。 ○地域産業6次化に取り組む農山漁業者や商工業者等の発掘・育成を進める。 |
| 93 | 農産物の加工や直売等の年間販売金額 | 農業生産関連事業の販売金額 | H23年度(推計) 241 億円 【参考】H22年度 329億円 | H27年度 416 億円 | H28年度 438 億円 ※H29年はH31年8月頃公表予定 | H32年度 482 億円以上 | A (80%以上) | 現状 ○震災後大幅に減少したものの、近年増加に転じている。特に、農産物加工、直売の販売額の増加が顕著である。 取組 ○地産地消の推進とともに、農産物加工において引き続き人材育成や機器等の整備、商品改良の支援を行う。 |
| 94 | 6次化商品数 | 県調べによる6次化商品数 | H23年度 200 商品 | H28年度 864 商品 | H29年度 1,040 商品 | H32年度 470 商品以上 | A (80%以上) | |
| 95 | 農業集落排水処理人口 | 農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口) | H23年度 118,902 人 【参考】H21年度 134,402人 | H28年度 120,654 人 | H29年度 119,384 人 | H32年度 136,520 人以上 | — ※(相双一部市町村が未回答のため) | |
| 37再掲 | 農道整備率 | 対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合 | H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3% | H28年度 39.3 % | H29年度 39.3 % | H32年度 41.6 %以上 | D (40%未満) | |
| 96 | 有害鳥獣による農作物被害額 | 野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額 | H23年度 118,000 千円 【参考】H22年度 157,980千円 | H28年度 168,152 千円 | H29年度 143,156 千円 | H32年度 77,500 千円以下 | D (40%未満) | 現状 ○生息域の拡大等が推測されている中で、狩猟者が減少し十分な捕獲活動ができていない。一方、総合的な対策を講じている地域では被害が減少している。 取組 ○各種事業により、総合的な対策を推進するとともに、被害対策の担い手の確保及び育成を進める。 ○技術開発や行動調査により獣種ごとの被害防止対策を進める。 |

| | | | | | | | | | |
|-----|---------------------------|---|--|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------------------|----------|---|
| 97 | 要整備ため池整備数 | 要整備ため池を改修した箇所数 | H23年度 - か所 | H28年度 29 か所 | H29年度 31 か所 | H32年度 60 か所以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 取組 | ○市町村及び県の十分な財源確保が難しく、目標数を下回っている。 ○維持管理の工夫（満水位にしない）やハザードマップを活用した防災、減災対策を継続して実施する。 |
| 98 | 山地災害危険地区における着手率 | 県内民有林に設定されている山地災害危険地区における治山事業の着手率 | H23年度 50.9 % 【参考】H22年度 50.5% | H28年度 51.8 % | H29年度 51.9 % | H32年度 53 %以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 取組 | ○度重なる豪雨や長雨により新規地区での小規模な災害が各地で発生し、危険地区が増加している。 ○新規地区の増加に対して、計画的な治山事業に努める。 ○十分な予算を確保に努めるとともに、入札不調を防止するため、効率的な発注や十分な工期の設定に努める。 |
| 99 | 海岸保全施設整備率 | 海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合 | H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8% | H28年度 53.9 % | H29年度 45.2 % | H32年度 84 %以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 取組 | ○様々な復興事業との協議調整がほぼ終了し、順調に進捗しており、平成30年度までには全線で完了する予定。 ○複数の工事との工程調整のため、関係工事と定期的に打ち合わせを行うなど早期完成に向けた綿密な工程管理を行う。 |
| 100 | 浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合 | 人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合 | H23年度 0 % | H28年度 71.1 % | H29年度 78.8 % | H32年度 100 % | B (60%以上80%未満) | 現状 取組 | ○防災減災への住民の意識の高まりにより、市町村における事業実施も進捗が図られている。 ○浸水想定区域図策定を予定しているため池について、計画的に作成できるよう支援する。 |
| 101 | 松くい虫被害量 | 松くい虫被害発生量 | H23年度 37.6 千m ³ 【参考】H22年度 37.2千m ³ | H28年度 30.3 千m ³ | H29年度 30.0 千m ³ | H32年度 30 千m ³ 以下 | A (80%以上) | 現状 取組 | |
| 102 | カシノナガキクイムシ被害量 | カシノナガキクイムシ被害発生量 | H23年度 3.3 千m ³ 【参考】H22年度 4.1千m ³ | H28年度 3.1 千m ³ | H29年度 5.5 千m ³ | H32年度 2.7 千m ³ 以下 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○被害発生範囲が年々拡大し、会津から中・浜通りに広がっている。 ○新しい防除技術の適応確認や導入を検討する。 ○関係市町村と連携し被害発生情報を正確に把握し共有する。 |
| 103 | 海岸防災林整備延長 | 県内で海岸防災林を整備した延長距離 | H23年度 0 m | H28年度 5,190 m | H29年度 7,190 m | H32年度 16,800 m以上 | C (40%以上60%未満) | 現状 取組 | ○海岸堤防の復旧など他事業との調整が遅れており、目標達成はやや困難と見込まれる。 ○関係機関と円滑な調整により、事業の進捗を図る。 |
| 104 | 木質燃料使用量 | 県内木質バイオマスエネルギー利用施設における木質燃料使用量 | H23年度 458 千t 【参考】H22年度 465千t | H28年度 585 千t | H29年 586 千t | H32年度 880 千t以上 | D (40%未満) | 現状 取組 | ○H29年度は前年度並みであったが、利用施設の整備計画があるため増加する見込み。 ○施設の整備や燃料の安定供給体制構築を支援する。 |

第4章 第7節 自然・環境との共生

| No. | 指標 | 定義 | 現況値 (プラン策定時) | 前年(年度) | 直近値 (主にH29年・年度) | 目標値 (平成32年度) | 到達度 | 現状分析と目標達成に向けた取組み |
|-----------|---------------------------|---|--|--------------------|-----------------------|--|-----------------------------|---|
| 105 | エコファーマー認定件数 | エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数 | H23年度 21,091 件 【参考】H22年度 21,889件 | H28年度 13,559 件 | H29年度(暫定) 12,367 件 | H32年度 25,000 件以上 | D (40%未満) | 現状 ○高齢化や更新時に高い目標設定が困難であることから、更新手続きが行われず、大きく減少している。 ○被災地域では認定・更新作業ができていない。 取組 ○制度を広く周知し、認知度を高めるほか、手続きの簡略化等を検討し、認定申請を積極的に誘導する。 ○生産組織単位での申請や認定品目の拡大を図り、取組を推進する。 |
| 106 | 認証を受けた特別栽培農産物の作付面積 | 特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積 | H23年度 3,196 ha 【参考】H22年度 6,372ha | H28年度 2,562 ha | H29年度 2,516 ha | H32年度 6,500 ha以上 | D (40%未満) | 現状 ○震災の影響により浜通りを中心に大きく減少しており、その傾向が続いている。 取組 ○営農再開に当たり、有機性資源を活用する環境整備及び土づくりを推進する。 ○生産組織での取組を推進する。 |
| 107 | 有機農産物の作付面積 | 有機JAS認定面積及び転換期間中面積 | H23年度 265 ha 【参考】H22年度 282ha | H28年度 187 ha | H29年度 185 ha | H32年度 325 ha以上 | D (40%未満) | 現状 ○震災の影響により減少傾向が続いている。 取組 ○正しい産地情報の発信と積極的な販売促進活動を支援する。 ○販路拡大と新規栽培者の確保を進め、生産工程管理者の増加を促す。 |
| 108 | 農業用使用済プラスチックの組織的回収率 | 農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合 | H23年度 51 % 【参考】H22年度 59.5% | H28年度 78.2 % | H29年度 73.9 % | H32年度 80 %以上 | B (60%以上80%未満) ※年度達成率 | ○組織的回収の取組定着により、安定的な回収が続くと見込まれる。 ○排出抑制対策の検討と技術導入を促進する。 |
| 2 再掲 | 森林整備面積 (H25～H32累計) | 1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積 | H23年度 7,387 ha 【参考】H22年度 12,185ha | H28年度 6,406 ha | H29年度 5,992 ha | H32年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上) | D (40%未満) | |
| 104 再掲 | 木質燃料使用量 | 県内木質バイオマスエネルギー利用施設における木質燃料使用量 | H23年度 458 千 t 【参考】H22年度 465千 t | H28年度 585 千 t | H29年 586 千 t | H32年度 880 千 t 以上 | D (40%未満) | |
| 38 再掲 | 耕作放棄地の解消面積 (H25～H32累計) | 毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積 | H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha | H28年 2,750 ha | H29年(暫定) 3,533 ha | H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上) | A (80%以上) | |
| 40 再掲 | 農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積 | 農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積 | H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha | H28年度 61,172 ha | H29年度 62,056 ha | H32年度 45,000 ha以上 | A (80%以上) | |
| 41 再掲 | 中山間地域等における地域維持活動を行う面積 | 中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積 | H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha | H28年度 14,986 ha | H29年度 15,229 ha | H32年度 17,600 ha以上 | D (40%未満) | |

| | | | | | | | | |
|-----|---------------------|--------------------------|--|---------------------|---------------------|-----------------------|------------------|---|
| 109 | 保安林指定面積 | 民有保安林の面積 | H23年度 112,469 ha 【参考】H22年度 112,442ha | H28年度 114,093 ha | H29年度 114,350 ha | H32年度 124,500 ha以上 | D (40%未 満) | 現 状 ○海岸部では民有林の所有者特定に進捗がみられ、防災林 造成事業実施による保安林指定の増加が見込まれる。 取 組 ○防災林造成事業に必要な保安林の指定について、計画的 に保安林指定を進める。 |
| 110 | 森づくり意識醸成 活動の参加者数 | 森づくりや森林環境学習 活動等への参加者数 | H23年度 107,189 人 【参考】H22年度 153,223人 | H28年度 179,453 人 | H29年度 196,029 人 | H32年度 155,000 人以上 | A (80%以 上) | |